

株式会社三條機械製作所 一般事業主行動計画(第6期)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

行動計画期間：2024年4月1日から2027年3月31日まで 3年間

目標1	育児短時間勤務の適用範囲を小学校入学まで拡大する
対策	2024年4月～ ・社内規程の見直しを行う。
目標2	男性の育休取得率を該当年平均で50%以上にする。
対策	2024年4月～ ・育児休業に関する意識啓発関連セミナーを開催する。 ・社内広報による育児制度情報の拡散。
目標3	地域の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象とした工場見学を行う。
対策	2024年4月～ ・近隣の児童もしくは生徒に対して毎年工場見学を開催する。

以上